

事務連絡
平成23年3月22日

青森県総務部市町村振興課
岩手県政策地域部市町村課
宮城県総務部市町村課
福島県総務部市町村行政課
茨城県総務部市町村課
千葉県総務部市町村課

御中

総務省自治行政局公務員部公務員課

東北地方太平洋沖地震に係る人的支援の要望について

東北地方太平洋沖地震の発生以降、被災地におかれましては、全力で対応にあたられているところと存じます。政府としてもあらゆる災害応急対策を講じるべく力を尽くしておりますが、今回の災害が未曾有の規模であることに鑑みると、市町村において多岐にわたる業務の実施が必要となると見込まれます。

しかしながら、被災地の市町村においては、職員自身の被災等により、市町村の行政体制や行政機能に支障が生じているところもあるものと拝察いたします。

このような状況に鑑み、現在、全国市長会及び全国町村会の協力をいただきながら、全国の市町村から被災市町村に対する当面の対応として短期間の人的支援の体制づくりを進めているところですので(別添函参考)、他の市町村からの職員の派遣を要請される場合は、下記により、当課までご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡いただいた職員派遣要請は、当課から全国市長会及び全国町村会にお伝えするとともに、全国市長会及び全国町村会において派遣可能性の照会等をいただき、その寄せられた各市町村からの派遣申し出状況を貴県にお伝えしたいと考えております。

なお、各市町村からの派遣申し出状況に基づく派遣市町村の決定は、貴県において行っていただくとともに、派遣決定後の市町村の派遣に係る具体の連絡については、派遣市町村と受け入れ市町村との間で個別に行っていただくこととなります。

おって、中長期的な職員の派遣については、改めてご連絡申し上げる予定としていますことを申し添えます。

記

- 1 連絡様式 別紙様式
- 2 第1次連絡期限 平成23年3月29日(火)

※ 要望調査は複数回にわたることを想定しており、第2次調査につきましては別途連絡する予定です。

総務省自治行政局公務員部公務員課
理事官 西中 隆
課長補佐 鈴木稔郎、公務員第一係長 長田崇志
電話 03-5253-5542
FAX 03-5253-5552
e-mail t.osada@soumu.go.jp

【記入要領】

- 1 「職種」欄には、職員の派遣を希望する職種を具体的に記入してください。
なお、職種を問わない場合には、「職種指定なし」と記入してください。

(職種の例) 一般事務職、土木職、建築職、電気職、機械職、保健師 など

- 2 「職務内容」欄には、派遣を希望する職員が従事する具体的な職務内容を記入してください。

- 3 「派遣希望期間」には、派遣を希望する期間を記入してください。
なお、当該期間内で派遣職員が交替することも差し支えない場合には、その旨付記してください。

(例) 1週間、2週間、1ヶ月、2ヶ月 など
2ヶ月（1ヶ月単位で交替可）など

- 4 「備考」欄には、職員を派遣する上で参考になる事項があれば、適宜記入してください。

